

全校体制による教育相談の実施

—— 教育相談係の果たす役割についての一考察 ——

足利市立山辺小学校 清 水 俊 美

1. はじめに

昨今、児童生徒を取り巻く環境は著しく変化し、いじめ・不登校・校内暴力・薬物乱用・性の乱れなど、問題行動は多岐多様にわたり、深刻化の一途をたどっている。

中央教育審議会は、平成9年7月に「21世紀を展望した我が国の教育の在り方」の答申の中で、「生きる力」をキーワードとして示した。「生きる力」とは、「変化の激しい社会において、いかなる場面でも他人と協調しつつ自律的に社会生活を送っていくために必要となる人間としての実践力」であるととらえ、感性や正義感、生命尊重、人権の大切さ、思いやりの心等も「生きる力」を支えるものとして、その重要性を指摘している。

また、この答申では、「いじめ・不登校の問題」についても記してあり、この問題の背景として「現代社会の在り方そのものとかかわっていること」、具体的には、「人間関係の希薄化」「家庭や地域の教育力の低下」「子供たちの多様な実態に対する学校の対応不足」などを指摘している。

これらの答申の内容や児童生徒の現状から言えることは、現在の緊急の課題解決のためだけでなく、将来の日本を担う児童生徒の健全育成のためには児童生徒指導の充実が不可欠であるということである。中でも、家庭や地域等の協力を得て指導に当たることは当然のことながら、特に、教育相談の力を含めた児童生徒指導に関する教師自身の指導力の向上が望まれていると言えよう。

そこで、教育行政は、時間と予算をかけ、教育相談に関する研修の充実を図っている。また、「スクールカウンセラー」「心の教育相談員」に関する事業も、年々規模が大きくなってきていている。

しかし、それらの研修や事業も、日常の教育現場に具現化されて、はじめて意味のあるものになる。つまり、教師一人一人が、教育相談機能を授業や学校生活全般に意識的に取り入れていくことが必要となる。その牽引役として、教育相談係が位置付けられているが、係はコーディネートやコンサルテーション等の仕事をしている。なかでも、最も係にとって重要な仕事は、「全校体制で教育相談を機能させていくこと」であるに違いない。

そこで、本研究では、「全校体制で教育相談を機能させていく」という観点から、これまでの教育相談に関する様々な実践を見直し、まず、「直接的に相談に結びつく実践」のいくつかをまとめようと思う。そして、それを踏まえた後、「今、本校の教育相談係に求められている役割や仕事の方向性」を見い出していきたいと考える。

2. 実 践 内 容 ~ 全校体制で実施した直接的に相談に結びつく実践 ~

相談は主として対話（自分や自分の身の回りの人に関して話をしたり、聞いたりすること）が基本となる。電話やインターネットでも対話することができるが、普通、対話は会うことから始まり、次に会話となり、対話が始まり、対話の内容や対話の態度の在り方から、それは、面接相談になったりもする。相談のきっかけをつくるには、まず、会って話をする状況をつくる必要がある。

(1) 児童との相談

ア 「先生とお話しする日」(児童との教育相談)

学級担任は、児童の心理的不安のサインを見逃さないために、また、児童の個性を発見するために、健康観察、生活ノート（日記にあたるもの）、給食での会食、休み時間の共遊などにより、児童の理解に努めている。しかし、ともすると日々の教育活動の多忙さに追われ、目立たない児童に対して、悩みごとや心配ごとを把握したり、声をかけたりすることを後回しにしてしまう。また、教師側の児童理解の程度も一

様ではない。そこで、悩みごとをアンケートし、その後、児童と相談をする「先生とお話しする日」を実施した。

= 実 施 要 約 =

教育相談週間について

1. ね ら い

- (1) 個々の児童との温かい人間関係をつくる。
- (2) 児童の発達の状況や特徴を把握・理解する。
- (3) 児童の状況に即した指導・援助を行う。

2. 名 称 「先生とお話しする日」

3. 期 間 10／19, 20, 21, 22, 23, 26

4. 実 施 方 法 (B日課, クラブカット)

- (1) 場 所 各教室

- (2) 時 間 B日課終了後から

- (3) 方 法

- ア. 教育相談予定表を作成し、学級の全児童に対して個別に相談を行う。
- イ. 相談時間は、一人5~10分程度行う。
- ウ. 相談内容は、心身の健康状況・家庭環境・学習計画・友人関係など、必要な事項について行う。
- エ. 学級経営録の個人の記録に記入し、今後の援助指導に生かす。
- オ. 相談終了後、児童に教育相談の感想を書いてもらい、今後の参考にする。

5. 留 意 点

- (1) 相談は、受容的・共感的な態度で行う。(「指導」ではなく、「聴く」)
- (2) 秘密や配慮を要する内容については、十分留意して、相談を行う。
- (3) 兄弟姉妹・他学年などと関連がある場合は、相互に連絡を取り合い適切な相談を行う。
- (4) 全校体制で、指導を要する内容については、児童指導部会と連絡を取り合い、継続相談を行う。
- (5) 下校には、十分配慮する。相談を実施する児童を下校が同じ方面で組んでいき、一緒に下校させていきたい。
- (6) 相談を待っている児童や、相談が終わって一緒に帰る児童を待っている児童の安全に気をつけさせる。
- (7) 児童向けに趣旨の説明をした便りを出し(別紙1), 保護者にも理解してもらう。
- (8) 中・高学年では、実施前に事前アンケート(別紙2)を行っておき、相談時に生かす。

* 不安な点は、係までどんどん言ってきて下さい。

実施後、児童や各担任からの感想をいただき、まとめた。少しであるが、載せてみたい。

○ 児 童 の 感 想

- ・相談はおもしろかった。何となくいろいろな話しができて、とてもよかったです。友達のことや自分のことと、たくさん話せてよかったです。待っていた友達に「長かったね」と言われたのでびっくりしました。そんなに長い感じがしませんでした。こんな機会があってよかったです。また作ってほしいです。

- ・いろいろ先生としゃべれておもしろかったです。こういう機会はあまりないのでいいなあと思いました。悩みがあったら、どんどん先生にこれからは言おうと思います。教育相談の前日は、何話そうかなあ、別に悩みなんかないし、と思っていました。でも、やってみると話すことがあってよかったです。
 - ・いっぱいのストレスが発散できてよかったです。将来のこととかいろいろ話せてスッとしたしました。また、言いたいことがあったら、話します。我慢しきれなくなったら、すぐに行きます。
- 先生方の感想
- ・誰もいない教室で自分の話を聴いてくれるという関係が子どもに安心を与え、普段では話せないことをいろいろ話してくれた。
 - ・相談をしなければ分からなかった子供同士の人間関係が、子どもの話の中からはじめて分かった。
 - ・相談事や悩み事が具体的でない子がほとんどであったが、その子とだけ話していくうちにいろいろなことが具体的に分かった。相談しなければ分からないことが分かった。
- 課題としてあげられたこと
- ・来年度以降も、継続して実施していきたい。できれば、学期に1回は実施していきたい。
 - ・1年生の場合は、待っている児童に対しての配慮をしていく。
 - ・一人10分では、やっと慣れたところで時間になってしまった児童もいたので、時間帯については配慮して実施していきたい。
 - ・B日課で実施するときに、昼休みなしのほうが、時間があつていい。

イ 「心のポスト」

教育相談の合言葉に「いつでも、だれでも、どこでも」がある。このうち、「いつでも」とは、どんなときにも相談的態度をもって子どもと接することと、いつでも相談に応じられるような体制をとっておくことが大切なことであるということを意味している。そこで、「いつでも」相談に応じているという体制が、児童にも教師にも保護者にも目に見えるように「心のポスト」を設置した。

= 実 施 要 約 =

1. 目 的

- 直接に担任に相談できない児童への相談窓口とする
- 相談窓口があることで安心感を与える
- 学校全体に教育相談的風土を醸造することの一助とする
- いじめ・不登校の早期発見、早期解決にも役立てる
- いじめに対する防衛手段のひとつにも役立てる

2. 運 営

- 場 所 職員室前廊下
- ポストをあける係 教育相談係
- 実際の相談経路

・相談者が記名されている場合

係（相談したい教師との連絡調整）→相談者と教師（相談の実施）

→教師と担任や係（報告・今後の対応の検討）

・無記名での相談の場合

係（関わりがあるであろうと思われる教師間で相談内容を検討し、掲示板、便り等を活用した適切な対応）

3. 児童への広報

はじめまして

『心のポスト』です

あなたはこまつことやしんぱいなことがあったときどうしていますか？

きっと、おうちの人や友だちやクラスの先生にそだんしていると思います。でも、なんとか心がスッキリしない。もっとだれかにきいてもらいたい。そして、だれかにわかってほしいとおもったことはありませんか？

そんなとき、『心のポスト』におたよりください。

『心のポスト』の先生は、あなたの話をしっかりきいて、これからどうしたらいいのか、いっしょにかんがえていきたいと思っています。もちろん、あなたのおたよりがあったことや、おはなししたことは、ほかの人にはいません。あんしんしてください。

そだんしたい人は

- 1 『心のポスト』用紙または別の紙に、そだんしたいことを書いて、『心のポスト』にいれてください。（なまえ、クラス名、そだんしたい先生のなまえも書いてください。）
- 2 『心のポスト』から、あなたに、そだんする日・じかん・ばしょをおしらせします。
- 3 そだんしないけれど、しんぱいなこと・いやなこと・くやしかったこと・かなしかったこと・つらかったこと・うれしかったことなど、だれかにそっと聞いてほしいことがあつたら、そのことを『心のポスト』にいれてください。

それだけでもあなたのきもちがスッキリするかもしれません。名前は、書いても書かなくてもいいですよ。

*『心のポスト』は、しょくいんしつのまえのろうかにあります。

4. 留意点

- 相談内容は秘密厳守。
- 信頼関係を壊さないように、くれぐれも留意する。

具体的な内容については、児童のプライバシーに関わるので、記述することはできないが、心のポストの活用の傾向を、いくつかあげてみる。

- 相談内容 友達のこと（自分が関わっていること・自分は関わらないが見ていて心配なので相談したい），
担任のこと，
- 相談の時期 平成10年度について
4月（新しいクラスや新しい担任との出会いの時期）
5月（クラスに慣れ、友達との関係を作り始める頃）
9月（夏休み明けの時期）
- 相談相手 担任の先生、校長先生、同学年の先生、前担任、T・Tの先生、保健の先生

(2) 保護者との相談

保護者と直接に対話する機会をつくるために、日本の学校は長年にわたり家庭訪問を実施してきている。しかし、家庭訪問の実施を毎年一様に実施することに、授業時間を短縮してまでも実施することなのだろうかという疑問の声も上がってきており。持ち上がりの担任はすでに家庭訪問を昨年実施しているということ、一学期当初の15分程度の家庭訪問では、深まりのある対話は望めないということが、主な理由としてあげられている。

一方、担任はいつでも保護者からの相談を受け入れてはいるといつても、よほど緊急に迫られているときを除き、およそ保護者は相談を申し込んでこない。反対に、担任の方も、気にかかる児童の保護者と会ってゆっくり話をしたいという思いはあっても、なかなかその時期を得ることができない。そこで、相談を躊躇している保護者や面接機会が得られない担任の思いに報いようと、教育相談を計画した。(中学校や高等学校では、進路指導の一環として保護者を交えた懇談会を実施しているが、小学校ではまだ一般的ではないと思う)

= 実 施 要 約 =

1. ね ら い

- (1) 児童や保護者と温かな人間関係を作る。
- (2) 児童の発達の状況や特徴・家庭環境を把握し、理解を深める。
- (3) 児童や家庭の状況に即した指導・援助を行う。

2. 期 間 原則として夏季休業中

3. 場 所 原則として教室

4. 方 法

- (1) 保護者と相談の日時を相談の上決定する。(保護者向け文書を配布)
- (2) 相談時間は30分程度を基本とし、それを以上の時間をとる必要があれば、あらかじめ相談時間を決めておく。また、必要であれば継続的に相談をする。
- (3) 担任と保護者による相談を原則とする。(担任・保護者・児童による相談やその他の形の相談であってもよい。)
- (4) 相談の内容は記録をし、今後の援助・指導に生かす。

5. 留 意 点

- (1) 相談は、受容的・共感的な態度で行う。(まずは信頼関係を作る)
- (2) 秘密や配慮を要する内容については、十分留意をする。
- (3) 兄弟関係や他学年等と関係がある場合は、相互に連絡を取り合い、適切な相談をする。
- (4) 全校体制による指導が必要とする内容については、児童指導部と連絡を取り合う。

保護者の方や、各担任から、相談後の感想をいただいた。いくつか載せてみる。

○ 保護者の方の感想

- ・家庭訪問に比べ、ゆっくりと時間がとれてよかったです。
- ・先生・クラス・子どもの様子が分かってよかったです。
- ・相談することは特別無いように思っていたが、やってみて学校での子どもの様子が分かったし、話をしているうちに、何となく持っていた不安が取り除けた。
- ・先生と親しくなれた気がする。

- ・周りの目を気にせずに、話ができたよかった。
- 各担任の感想
 - ・教室でゆっくりお話を聞くことができ、家庭訪問とはまた違った話も聞くこともできた。
 - ・場所が学校ということで、家庭内のことと今まで話せなかったことも話してくれた。
 - ・保護者の方と、距離が縮まったような気がする。
 - ・子どもに対して、特に問題意識を持っていなくとも、先生といろんな話ををしていいんだよという意識づけを、保護者に図れたのがよかったです。
- 課題としてあげられたこと
 - ・来年度も実施してほしい。冬休みや春休みもやってほしい。(保護者から)
 - ・来年度も実施していく。兄弟関係は、同じ日にしたり、暑い日に来て下さることに対する配慮も必要。(各担任から)
 - ・感想は、2学期になってから配布したが、当日相談が終わった段階で封に入れて渡し、2学期に回収する方法をとったほうがよかったです。
 - ・面接の仕方についても、全職員でロールプレイなどで研修しておくのも一つだと思う。

(3) 児童指導部会

教職員が連携を図れば、学校は組織体としての教育力を一層発揮することができる。特に、緊急性のある問題や複雑な問題に直面した場合には、全校体制で取り組む意義は大きい。しかし、それには、日頃より全校指導体制について意識を高揚させておく必要がある。そのような意味からも、週に1度児童指導部会を開くことは、価値ある取り組みである。

- | | |
|----------|---|
| ア. 実 施 日 | 原則として、毎週木曜日4時5分から行うが、必要に応じて行う場合もある。 |
| イ. 参 加 者 | 各学年の児童指導部担当者、児童指導主任、教育相談係、養護教諭、校長、教頭、教務主任も、都合がつく限り、参加 |
| ウ. 内 容 | 各学年の児童理解や、生活の様子についての共通理解。
特に配慮する児童についての把握と共通理解。
不登校児に対する事例研究。 |
| エ. 方 法 | 各学年から事例を出してもらい、話し合う。
話し合った結果は、学年において話し合ってもらったり、朝の打ち合わせに報告を行う。 |

3. 今後の課題 ~今、本校の教育相談係に求められている役割や仕事の方向性~

「全校体制で教育相談を機能させていく」ために、「直接的に相談に結びつく実践」のいくつかを述べてきたが、それは、教師と児童、もしくは、教師と保護者の間で行われる相談であった。しかし、学校の人間関係は、児童と児童、教師と教師の関係もあり、その関係の間に行われる相談については、係としてのはたらきかけが不十分であることが分かった。

児童と児童の間で行われる相談機能には、上級生が下級生に対して、指導をしたり、世話をやいたりする形のものがある。それは、本校においては、掃除の仕方を教えたり、縦割り班活動において遊び相手になったり、安全に登校させたりする場面に見られる。また、同級生同士では、グループ学習の際に、教え合ったり、共に作業をしたりする場面に見られる。放課後、恋愛に関するおしゃべりをしたり、魚釣りの情報交換をしたりするのも、相談の一つである。

教師と教師の間で行われる相談機能にも、事例研究・授業研究・学年会など、予告・ねらい・議事・司会・記録などが伴うフォーマルな相談と、ちょっとした時間に行われ、会議の形式はとらないが、時としてフォーマルな相談以上に深い意義を持つインフォーマルな相談がある。

ところで、心理的教育の一つとして、近年「構成的グループエンカウンター」が注目されている。「構成的グループエンカウンター」は、「リーダーは、グループ・エクササイズ（心理面の発達を促す課題）・時間をあらかじめ計画する。参加者は、リーダーの指示や支援のもと、エクササイズを体験し、その後、シェアリングをする。（シェアリングとは、分かち合いの意味で、今感じている自分の感情や考えを語り、相手のそれを聞くということである。）その結果、お互いがお互いを理解し合い、親密な人間関係が生まれる。」と言われている。学校場面に置き換えれば、教育課程審議会の答申のまとめ（平成10年6月22日公表）に述べられている「子どもたちの好ましい人間関係や子どもたちと教師との信頼関係が確立し、学級の雰囲気も温かく、子どもたちが安心して、自分の力を発揮できるような場」が築かれるということである。

また、国分康孝は、鳥取大学付属中学校著「教師と生徒の人間づくり」（瀬々社 1986）の中で、「『教師と生徒』『生徒と生徒』のふれあいを回復し、深化させる体験学習として、構成的グループエンカウンターは学校現場で機能する」と述べている。

したがって、これを教師間で行い、その後、担任が各学級で実践していくことにより、教師間や児童間の相談が、質的にも量的にも、望ましいものになっていくのではないかと考えられる。また、中教審答申の「生きる力」や次期教育課程の「総合的な学習の時間」の創設等を考慮すると、「構成的グループエンカウンター」のようなグループ体験が、今後、全校体制で実施されることは大いに意味のあることと思う。このような状況の下、今、教育相談係は進んでグループ体験の研究に努め、実践を重ねていくことが求められていると思うのである。

評

学校教育相談については、不登校やいじめ、校内暴力といった問題行動等への治療的なかかわりだけでなく、児童生徒の健全な成長を妨げるようなつまづきを未然に防ぐための予防的なかかわりや、学習指導や進路指導などに関する開発的なかかわりといった視点から捉えられつつあり、その重要性が強く指摘されるとともに、学校内外からの大きな関心や期待が寄せられているところです。

このような意義を踏まえ、山辺小学校では校内での教育相談活動をいかに機能させていくかという観点から実践研究が進められました。特に、教育相談係がプロモーター及びコーディネーターとしての立場で示された

- ・児童に対しての教育相談週間や保護者に対しての夏季休業を利用した相談といった定期教育相談の設定の仕方
- ・児童に対しての「心のポスト」による校内教育相談窓口についての広報活動の在り方
- ・全校指導体制で対応していく場合に必要となる共通理解や連携を図っていくための児童指導部会の持ち方に関しての内容は、どこの学校でも相談活動を進めるに当たって関心をもつだらう事業だと思います。具体的にどのような企画や運営であったのか、順を追って大変分かりやすくまとめられており、実施後の子供達や保護者の感想と課題の記述も含め、各学校において全校体制での相談活動を進めていくうえで、大いに参考になるものと考えます。

なお、今後の課題の中で「構成的グループエンカウンター」の機能について触れられていますが、これは説明にあるとおり、示された内容（何をどうしたらよいか）に従った演習を通して人間関係を円滑にしていく体験学習であり、開発的な教育相談や集団を育てるための手段として広く活用できるものです。足利市立教育研究所にも関係図書が多数整備されていますので、これを機会にご利用いただくことをお薦めします。